

全国一般福岡地方本部ニュース

発行日

2014年4月20日

2014春闘

春闘回答速報

全国一般妥結平均 4,898円(1.87%)

連合平均方式労組 平均6,495円(2.20%)

全国一般の2014春闘は、3月31日現在、16支部分会妥結平均は4,898円(1.87%)で昨年実績対比で1,009円増となっている。また、箕妥結の43支部・分会の回答状況は、加重平均で4,230円(1.68%)で昨年実績費158円増となっている。

一方、5年ぶりに大手民間でベア実施があったことから、連合傘下労組の賃上げ回答・妥結状況は、4月1日現在、1962組合加重平均で6,495円(2.20%)で、昨年実績費1,211円増となっている。そのうち、300人未満の中小企業では、加重平均で4,810円(1.97%)で、昨年実績費で650円増となっている。いずれも前年を上回っている。

福岡地本各支部、分会の回答状況は、例年は4月中旬から5月連休後に回答が出てきているが、今年は例年より早く回答を引き出ししており、前年は厳しい環境下で凍結している分会も今年度は有額回答を引き出している。

北九州支部の曾根生コンクリート分会は、会社の第一次回答3,000円を第二次回答4,500円、第三次回答5,000円まで引き上げ妥結、一方、賃金を一部カットしている60歳以上の再雇用組合員については、正社員を上回る月額7,500円の賃上げで妥結し、65歳までの再雇用者の年収は、30万円引き上げ、50.0万円とした。また、65歳以上の組合員については、月額賃金が年金支給額と併せて46万円となる金額で妥結した。さらに、過去

生コン業者の乱売合戦で厳しい経営環境下で、一時金をカットした分について、今年度は1人18万円を支給することを合意した。

筑豊支部の西日本カントリー分会では、他のゴルフ場との統合にともない、賃金体系に関してこれまで会社側と交渉を重ね、賃金は正を含めて、月額基本給を3,000円～8,650円引き上げ、一律業務手当を月額4,750円支給することで合意した。このことにより、賃金は月額7,750円～13,400円引き上げられた。

このように、多くの職場で昨年を上回る回答を引き出している。今年4月からは、消費税が8%となり、食料品も含めて物価は上昇している。内閣府の発表でも物価は3.3%も上がると言われている。

各分会は、4月末から5月中旬にかけて、春闘の最大の山場と位置づけ、争議行為を背景に要求額獲得を目指して頑張ろう。

福岡地本回答状況

(筑豊支部)

西日本カントリー分会 7,750円
～13,400円(前年凍結)

(北九州支部)

曾根生コンクリート分会 5,000円(前年3,000円)
山王起業分会 10,000円(前年凍結)
サンエストラテック分会 2,050円(前年2,050円)
エヌエスジーアッセンブリーサービス分会 9,000円(前年-----円)
東筑物流分会 3,300円(前年凍結)
江藤運輸分会 2,500円(前年2,500円)
北九州支部コンクリート分会 3,000円(前年3,000円)
野中産業分会 1,364円(前年2,025円)
梅鉢運輸分会 1,662円(前年凍結)
森川産業分会 7,000円(前年4,000円)

(福岡支部)

九州協同食肉分会 5,700円(前年5,394円)
朝倉浄水分会 2,000円(前年2,000円)
大和スレート分会 1,000円(前年2,000円)

(筑後支部)

東和グローブ分会 3,987円(前年4,079円)
小郡自動車学校分会 3,000円
～2,000円(前年～45歳2000円～55歳1000円)

門司倶楽部分会はストライキを通告!

小倉運送分会、抗議行動を通告!



(3月29日、団体交渉会場の北九州市小倉北区ホテルクラウンパレスで団結ガンパローをする小倉運送分会組合員)

北九州市門司区にある株式会社門司倶楽部は、60歳の社員を再雇用せず、退職金規程に基づく退職金を支払わず、残業手当も一切支払わないという労働基準法違反を行っている。門司倶楽部分会は、組合の要求を無視する会社に対して、4月14日、4月15日に始業時から就業時まで8時間のストライキを通告した。

北九州市小倉南区にある小倉運送株式会社は、決算内容も明らかにせず、社長は1,000万円以上の高級車を会社経費で買ったり、土地や車両を買っていることなどを団体交渉で明らかになったものの、賃上げはあくまでもゼロだと回答してきました。小倉運送は、17年間も賃金を上げておらず、組合員、家族は苦しい生活を続けている。

3月29日にクラウンパレスで開催された団体交渉には、全組合員が駆けつけ、会社のゼロ回答に対する抗議と闘う意思統一を行った。そして、4月8日、会社に対して4月21日以降いずれかの争議行為を行うことを通告した。

不誠実な回答を行う会社に対しては、ストライキ、時間外拒否、

組合旗掲揚、抗議集会など、各分会は、法に許されるあらゆる争議行為を背景に闘いを前進させよう！！

筑豊支部・西田工業分会を結成！

全国一般加盟で要求が前進！



(西田工業分会の梅津分会長、白石副分会長、荒瀬書記長、中山書記次長と筑豊支部河村書記長)

飯塚市鯉田367-1にある一般区域自動車運送事業及び生コンクリート販売等を業とする西田工業株式会社(資本金3000万円)で働く労働者4名は、3月19日、全国一般筑豊支部西田工業分会を結成した。分会の主な要求は、① 時間外労働、深夜労働、休日労働を労働基準法通りの計算で支給すること。また、過去に遡及し未払い賃金は支払うこと(250万円)。② 従業員の残業は公平にすること。③ 合理的理由のない無事故手当カットは撤回すること、などである。3月19日、地本山岡書記長と筑豊支部河村書記長が会社に要求書を提出、4月9日に第1回の団交が開催された。団体交渉は、会社側が、専務、常務、顧問の3名、組合側は、分会役員4名と支部河村書記長、地本山岡書記長の6名で行われた。団体交渉の中では、未払い賃金は組合要求通り支給すること、組合員の無事故手当は撤回すること、3月より組合の要求通りの賃金計算を行うこと等が合意された。具体的には、未払い賃金は約250万円、賃金については月額15000円アップすることとなる。

非組合員が一法的に組合員に暴力をふるう

4月10日、西田工業分会中山書記次長が業務を行っていたところ、突然非組合員が来て、「お前辞めろ」などと叫び頭を殴るといふ暴力事件が発生。中山組合員は、頸椎捻挫で3日間の安静加療の診断が出た。分会は、暴力行為は断じて許さないこと、そして、今後尚一層、組織の強化拡大と行うことを意志統一している。

ホテルニュータガワ分会

福岡地裁は地位保全仮処分決定を出す！

北九州市小倉北区の中心にある老舗のホテル「ホテルニュータガワ」は、残業代は一切支払わず、休日は1ヶ月5日、年休も一切取得できず、社会保険料の標準報酬月額もごまかすなど違法のオンパレードのホテルである。

昨年2月、会社に解雇通告された女性営業社員が組合加盟して解雇を撤回させ職場復帰した。その結果、組合員のみ、休日が1ヶ月9日に増え、標準報酬月額を是正、残業手当も過去に遡及し全額支払わせた。他の従業員は、この全国一般組合員が労働条件を改善させたことから、組合の呼びかける集会に参加してきた。すると、会社は、従業員を一人ひとり呼び出し、脅すなどして組合加盟を阻止。昨年8月、新たに2名が組合加盟すると、会社は、分会長を昨年10月1日付けで宴会係から清掃係に配置転換、副分会長は、昨年9月末で懲戒解雇、書記長は昨年10月20日付けで解雇するという、まさに露骨な組合潰しを行ってきた。副分会長の懲戒解雇理由は、病気休暇中にパチンコに行ったという虚偽報告による休暇取得。書記長の解雇理由は、禁煙場所でタバコを吸ったなどというものであった。福岡地裁は、今年3月24日、会社が行った犬塚副分会長、箸尾書記長に行った懲戒解雇や解雇は「社会通念上相当であるとみとめられないから解雇権の濫用として無効である」と組合員の主張通りの決定を行い、今年3月より賃金を平成27年2月(第一審判決が言い渡された場合は、言い渡しの比の属する月の前月まで)まで支払えというもの。この勝利の仮処分決定は当然であり、会社は一日も早く組合員の職場復帰を行わなければならない。

ところが、会社は、またしても今年2月で一部従業員を残し大多数の従業員を別会社に転籍させた。これは、組合員を雇用しない悪どい偽装転籍行為である。

今後、組合としては、転籍先に対しても雇用責任を追及していくこととしている。

ホテルニュータガワ分会の闘争支援を引き続き要請します。

地公労で人権平和学習会を開催

江崎参議、神本参議が講演

3月15日、北九州市小倉北区「小倉リーセントホテル」において、地公労主催の「人権・平和集会」が開催され、江崎議員(自治労)と神本議員(日教組)と一緒に講演した。会場には、自治労は全国一般、県職労、市労連、都市交が参加し、その他、市教組、高教組など、150名以上の参加者で会場は熱気に包まれた。江崎議員からは、ポツダム宣言から戦後の日本国憲法に関する話が熱く語られた。神本議員からは、特定秘密保護法法の強行採決など、安部

(3.15 小倉リーセントホテルで国会報告する自治労福岡県本部出身の江崎孝参議院議員)



内閣の暴走国会が生々しく報告された。これを受け、たくさんの参加者から意見が出された。全国一般からは、ホテルニュータガワ分会甲斐分会長から、中小の職場ではまさに、労働組合を作れば組合員が解雇されていること、岡野バルブ蝶野分会長からは高齢者雇用安定法が守られず60歳で実質解雇されたことなど、人権が守られていない実態の報告と支援要請が行われた。

第85回福岡統一メーデーに参加を

メーデーの起源は、1886(明治19年)に起こったアメリカ・シカゴの労働者のゼネスト。アメリカの労働者は、この年、過酷な長時間労働の改善を目指して「8時間労働制」を要求しストライキを決行し闘った。

いま、労働規制緩和、集团的自衛権行使容認、特定機密保護法強行などを行う反動安倍内閣打倒に向け、メーデーでの労働者の結集は極めて重要である。組合員は、家族そろってメーデーに参加しよう。福岡地区統一メーデーの会場は次の通り。

福岡地協	4月26日	10時	福岡市中央区 舞鶴公園
北九州地協	4月26日	10時	若松区 グリーンパーク
遠賀川地協	4月26日	10時	遠賀川河川敷広場
北筑後地協	4月26日	10時	久留米市中央公園
南筑後地協	4月26日	9時	大牟田市延命公園